

平成 20、21 年度 中期目標の達成状況報告書

平成 22 年 6 月
旭川医科大学

目 次

I. 中期目標の達成状況

1	教育に関する目標の達成状況	1
2	研究に関する目標の達成状況	1 2
3	社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況	1 5

I. 中期目標の達成状況

1 教育に関する目標の達成状況

中項目			1 教育の成果に関する目標
小項目番号	小項目 1	小項目	○全学的な教育理念及び教育の成果に関する目標 ①高度先端医療を実現するための「十分な知識と高い実践的臨床能力」を持った医療従事者を育成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
計画 1-1	①「高い実践的臨床能力」を育成するために、的確な診断・治療を行うための基本的臨床能力、高度先端医療を適切に実践するための論理的思考能力、課題を主体的に解決するための問題解決能力等を重視した教育を強化する。		平成 21 年度から適用した 2009 カリキュラムにおいてチュートリアル教育のあり方を根本から見直し、「医学チュートリアルⅠ」では「基礎生物学」の演習科目と位置付け、到達目標を「グループダイナミクスを通じて問題解決法を身につけることと自学自習の習慣づけ」、「医学チュートリアルⅡ」では到達目標を「グループダイナミクスを通じて、自ら課題解決を行うとともに問題発見能力も培う」こととして明確化した。また、「医学チュートリアルⅢ～Ⅵ」においては、問題の難易度をⅢ～Ⅵへ傾斜をつけるとともに課題シートを事前に配付して自習を促すなど運用面でも工夫した（別添資料 1-1-1, p 1）。 一方、課題や課題ガイドの質的向上を図るため、課題シートの構成等についてチューター及び学生を対象に実施したアンケート調査を基に検証し、その結果を課題作成者にフィードバックしたほか医学チュートリアル課題作成説明会を開催し、基本的な考え方や作成方法の習得に努めた。
計画 1-2	入学センターを中心として、入学から卒後の職業活動までの学生の活動に関する追跡調査を行い、教育の成果・効果を検証する。		平成 20 年度に、学生の入学から卒後の職業活動までの学生の活動に関する追跡するシステム「学生トレース支援システム」を教育センターで推進している文部科学省の教育 GP 事業「高大病連携によるふるさと医療人育成の取組」との連携を図り、これまでの入試や教務に加え「技術」や「態度」等の評価指標を含めて構築した（別添資料 1-1-2, p 2・別添資料 1-1-3, p 2）。また、当該支援システムを用いて医学部共用試験成績（CBT・OSCE）と入試成績の相関など教育の成果・効果について追跡調査し、アドミッション・ポリシーを重視した A0 入試や推薦入試で選抜した学生が「技術」や「態度」の評価指標において、教育目標の達成度が高いことを明らかにした。この結果は平成 20 年度（第 2 号）、平成 21 年度（第 3 号）の入学センター活動報告書で公表した（別添資料 1-1-4, p 3・別添資料 1-1-5, p 3）。 また、これまで電子化していなかった開学から平成 10 年までの入試データ及び教務データを追加し、当該支援システムの更なる充実を図った。

小項目番号	小項目 2	小項目	○全学的な教育理念及び教育の成果に関する目標 ②全人的な医療の実践により地域に貢献するための「豊かな人間性」を持った医療従事者を育成する。
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況	
計画 2 - 1	②「豊かな人間性」を育成するために、患者理解のための臨床心理学的能力、患者及び他の医療従事者との適切なコミュニケーション能力、患者の人権・生命の尊厳等に関する高い倫理観等を重視した教育を強化する。	「豊かな人間性」を育成するため、平成 19 年度に策定した「教育改革のグランドデザイン」に基づき全面改定し、平成 21 年度から適用した「2009 カリキュラム」では、「早期体験実習Ⅰ」を患者とのコミュニケーション能力の育成のみならず、チーム医療の基本を成す医療従事者間のコミュニケーション能力の育成にも重点を置くこととし、これまでの医学科の単独実習から医学科と看護学科の合同実習に改めた（別添資料 1 - 1 - 6, p 4）。 また、平成 21 年度から医学科 1 年次に「地域医療学」（別添資料 1 - 1 - 8, p 4）を新設し、地域医療を実践している最前線の医療機関から講師を招き講義を行うとともに、患者の人権・生命の尊厳等に関する高い倫理観等を重視した教育を実践するため、「社会基礎医学Ⅰ」と「社会基礎医学Ⅱ」を「医療概論Ⅰ」として統合し、履修目標を「医療倫理を培う」として明確化した。	

小項目番号	小項目 3	小項目	○全学的な教育理念及び教育の成果に関する目標 ③医療従事者間の国際的連携を可能にする「国際的なコミュニケーション能力」を持った医療従事者を育成する。
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況	
全中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。	

中項目	2 教育内容等に関する目標	
-----	---------------	--

小項目番号	小項目 1	小項目	○アドミッション・ポリシーに関する基本方針 (i) 学士課程 医師・看護職者としての適性とともに関心を持ち、自らが問題を見つけ解決する意欲と行動力を持つ学生を受け入れる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1 - 2	②平成 18 年度末までに、アドミッション・ポリシーに沿った学生の確保を推進するために、現行の A0 入試方法を改善する。		従前の取組に加え、医学科に平成 20 年度入試で「編入学北海道地域枠」及び「地域枠推薦入試」、平成 21 年度入試で「A0 入試北海道地域枠」を導入し入学定員の約 50%を道内出身者枠とした。その結果、平成 21 年度入学者の 67%（前年度比 16%増）を北海道出身者が占めた（別添資料 1-2-1, p 5・別添資料 1-2-2, p 5）。 一方、高校生、保護者及び高等学校の関係者を対象に入試に関する説明会や懇談会を積極的に開催し、アドミッション・ポリシーに、より沿った学生を獲得できるよう高等学校との連携を強化した。その結果、「A0 入試北海道地域枠」や「看護学科推薦入試」で多くの出願者を獲得した。 また、医学科の入学定員を平成 21 年度入試から国の「緊急医師確保対策」などに基づき、100 名から 112 名に、平成 22 年度入試からは「経済財政改革の基本方針 2009」に基づき、さらに 10 名増の 122 名に改定した。

小項目番号	小項目 2	小項目	○アドミッション・ポリシーに関する基本方針 (ii) 大学院課程 偏りのない知識と知的好奇心を持ち、生命科学や社会医学の研究に意欲を持つ人材を受け入れる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	○教育課程、教育方法、成績評価等に関する基本方針 (i) 学士課程 ①医療に対する多角的な視点と豊かな人間性を育成するために、幅広い教養科目を設定する。
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況	
計画 3 - 1	①豊かな人間性と多角的視点の育成という観点から、保健・医療・福祉施設等における実学的実習を充実させる。	豊かな人間性を育成するため、「早期体験実習Ⅰ」を患患者とのコミュニケーション能力の育成のみならず、チーム医療の基本を成す医療従事者間のコミュニケーション能力の育成にも重点を置くこととし、これまでの医学科の単独実習から医学科と看護学科の合同実習に改めた（別添資料 1-1-6, p 4）。また、より効果的な実習とするため、実習先は地域医療学を担当する非常勤講師が勤務する特別養護老人ホームや社会福祉施設等を中心とした医療・福祉施設とすることで、講義と実習との体系化を図った。また、「早期体験実習Ⅱ」では、実習地域を北海道内に限定し地域密着型の実習を展開することとした（資料 1-1-7, p 4）。	

小項目番号	小項目 4	小項目	○教育課程、教育方法、成績評価等に関する基本方針 (i) 学士課程 ②医療知識の系統的な理解、社会に貢献する態度、社会と医療の理解、生涯学習の意欲を育成するために、医療の多様な内容を有機的に結ぶカリキュラムを設定する。
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況	
計画 4 - 1	②平成 20 年度末までに、医学・看護学の基礎教育としての適正性、コア・カリキュラム等との整合性、及び基礎から応用までをカバーする知識の一貫性という観点から、全カリキュラムを改革する。	平成 19 年度に策定した「教育改革のグランドデザイン」に基づき平成 20 年度にカリキュラムの全面改定を行い、「2009 カリキュラム」として平成 21 年度から適用した。 主な内容として、医学科では平成 19 年度に改訂された医学教育モデル・コア・カリキュラムとの整合性を考慮しつつ、①腫瘍を体系的に学ぶ「臨床腫瘍学」の新設、②地域医療や医療安全等について学ぶ「地域医療学」及び「医療安全」の新設、看護学科では、平成 21 年度の指定規則改正に対応して③必修科目として「対人関係論」「家族看護学」「がん看護学」「医療安全」「国際保健看護」及び「総合実習」の新設等、チュートリアル教育では、講義展開との整合性に配慮し④「医学チュートリアルⅡ」の 1 年次から 2 年次への移行、早期体験実習Ⅰでは、チーム医療の基本を成す医療従事者間のコミュニケーション能力の育成にも重点を置き⑤医学科の単独実習から医学科と看護学科の合同実習などの改定を行った。	

小項目番号	小項目 5	小項目	○教育課程、教育方法、成績評価等に関する基本方針 (i) 学士課程 ③学生が地域（僻地）医療等についての理解と関心を深めるための教育を推進する。
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況	
全中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。	

小項目番号	小項目 6	小項目	○教育課程、教育方法、成績評価等に関する基本方針 (ii) 大学院課程 ①高い生命倫理観と研究意欲を持つ人材を育成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 7	小項目	○教育課程、教育方法、成績評価等に関する基本方針 (ii) 大学院課程 ②高度専門職業人として必要な知識と技能を修得させる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 7 - 2	中期計画に記載されていない措置等		平成 20 年度から、博士課程にがん専門医養成コースであるがん薬物療法専門医養成プログラム及び放射線専門医養成プログラムを、修士課程にがん看護専門看護師養成コースを開設するとともに同コースの修了要件に「特定の課題についての研究の成果」を加えた。 平成 22 年 2 月には、修士課程臨床実践看護学領域「がん看護専門看護師養成コース」が日本看護系大学協議会から「がん看護分野の専門看護師教育課程」と認定された（別添資料 1 - 2 - 3, p 6）。

小項目番号	小項目 8	小項目	○教育課程、教育方法、成績評価等に関する基本方針 (ii) 大学院課程 ③国際社会に貢献できる人材を育成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 9	小項目	○授業形態・学習指導法等に関する基本方針 ①学生の能力に合った授業形態・学習指導法を実施する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 10	小項目	○授業形態・学習指導法等に関する基本方針 ②自学自習の態度を身に付けさせる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
計画 10－1	②学生の自学自習の態度を育成する「チュートリアル教育」を充実させる。		チュートリアル教育のあり方を根本から見直し、「医学チュートリアルⅠ」を、1 年次開講の「基礎生物学」の演習科目と位置付け、到達目標を「グループダイナミクスを通じて問題解決法を身につけることと自学自習の習慣づけ」を図ることとした。「医学チュートリアルⅡ」は、2 年次開講の授業内容とリンクさせることとし、その到達目標を「グループダイナミクスを通じて、自ら課題解決を行うとともに問題発見能力も培う」こととして明確化した。また、「医学チュートリアルⅢ～Ⅵ」は問題の難易度をⅢ～Ⅵへと傾斜を付けるとともに、課題シートを事前に配付して自習を促すなど運用面で大きく見直し、学習意欲の向上につなげた（別添資料 1－1－1，p 1）。一方、課題や課題ガイドの質的向上を図るため課題シートの構成等について、チューター及び学生を対象に実施したアンケート調査を基に検証し、その結果を課題作成者にフィードバックしたほか、医学チュートリアル課題作成説明会を開催し基本的な考え方や作成方法の習得に努めた。

小項目番号	小項目 1 1	小項目	○授業形態・学習指導法等に関する基本方針 ③入学直後から医療に関するモチベーションを高める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 12	小項目	○授業形態・学習指導法等に関する基本方針 ④医療倫理、コミュニケーション能力及び基礎的臨床能力を修得させる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 13	小項目	○授業形態・学習指導法等に関する基本方針 ⑤国際的なコミュニケーション能力を向上させる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 14	小項目	○適切な成績評価等の実施に関する基本方針 評価基準を周知徹底することにより、評価基準が科目毎に異なるシステムを構築する。
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況	
全中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。	

中項目	3 教育の実施体制等に関する目標	
-----	------------------	--

小項目番号	小項目 1	小項目	○教職員の配置に関する基本方針 教育目標の実現を図るために必要な教育体制及び教育支援体制を整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1－3	中期計画に記載されていない措置等		平成 20 年 4 月から教育センターに 7 部門で構成する部門制を導入（別添資料 1－3－1，p 7）し、教育支援体制の効率化を図るとともに、平成 21 年 4 月には、文部科学省の「平成 20 年度 質の高い大学教育推進プログラム」で採択された「高大病連携によるふるさと医療人育成の取組」（別添資料 1－3－2，p 8）で教育センターに特任教員を採用し、組織体制の強化を図った。この特任教員は、教育センターの部門会議や教務・厚生委員会などに委員として参画するなど教育支援活動に広く携わっている。また、当該プログラムの一環として高大病連携合同シンポジウムの開催及び医療系進学希望の高校生を対象とした「医療体験実習」（別添資料 1－3－3，p 8）を実施し、196 名の学生が参加した。

小項目番号	小項目 2	小項目	○教育内容の検討に関する方針 教育内容を明確化し、充実させるための体制を整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	○教育環境の整備に関する基本方針 講義等に必要な施設・設備の整備・活用を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 3－2	②平成 20 年度末までに、マルチメディア教育設備の全学的な充実を図る。		臨床第 3 講義室、第 5 講義室、第 6 講義室、第 7 講義室、講義室 A、講義室 B、講義室 C 及び大講義室について、液晶プロジェクター、モニター、ワイヤレスマイク等視聴覚機器を、また、解剖実習室のモニターを更新した。また、情報処理実習室、講義室、チュートリアル室、ゼミ室及び図書館のパソコンを更新するとともに既存の情報処理実習室を第 1 情報処理実習室（パソコン 75 台）とし、新たに語学演習室を第 2 情報処理実習室（パソコン 55 台）として整備するなどマルチメディア教育設備を充実した（別添資料 1－3－4，p 9・別添資料 1－3－5，p 9）。

小項目番号	小項目 4	小項目	○臨床技術向上のための施設を有効活用する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	○教育の質の改善に関する基本方針 教育評価の適切な方法を機能させ、その結果を教育の質の向上に結び付けるシステムを整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 5－1	①平成 16 年度末までに、「学生による授業評価」の点検評価を行い、授業評価方法を改善する。		従前の授業評価方法の改善に加え、平成 20 年度にこれまで実施してきた評価内容を抜本的に見直し、全教員の評価結果の学長報告を義務付けるとともに評価の低い教員に対し F D 等への参加を推奨することとして教育改善の実効化を図った（別添資料 1－3－6，p 10）。 平成 20 年度から授業評価委員会を発展的に解消し、教育センターの「FD・授業評価部門」として企画・立案機能の強化を図った。また、教育方法等の改善を目的として教員に対する FD 講演会及び FD ワークショップを積極的に開催した（別添資料 1－3－7，p 10）。

中項目	4 学生への支援に関する目標
-----	----------------

小項目番号	小項目 1	小項目
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
計画 1 - 1	学習に関する相談対応・助言を行う制度を、周知徹底し活用を促進する。	○学習支援に関する基本方針 学生一人ひとりの学習意欲を高めるための学習支援方法等を整備する。 従前の取組に加え、平成 20 年度から制度化したオフィス・アワーについて、シラバスに実施日時等を具体的に記載（別添資料 1 - 4 - 1, p 11）するとともに掲示により周知した。 なお、平成 21 年度は、約 4 割の教員が学生からの相談・指導等に対応した。 平成 20 年度に、医師及び看護職者に求められる基本的な資質としてリーダーシップの素養を身に付けることを推奨し本学又は社会において、目標実現に向けた優れた取組や成果を称えらるとともに学生活動の活性化を図ることを目的として、「学生リーダーシップ賞」（別添資料 1 - 4 - 2, p 12）を創設し、平成 20 年 12 月に 2 名、平成 21 年 3 月に 3 名及び 7 月に 2 名の学生を表彰した。

小項目番号	小項目 2	小項目
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
計画 2 - 1	健康指導・健康診断・カウンセリングを充実させる。	○生活支援等に関する基本方針 学生が、心身の悩みや生活全般についての問題を気軽に相談できる体制を整備する。 従前の取組に加え、平成 20 年度入学生から健康診断時に麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎抗体血液検査を実施し、感染予防対策を行った（別添資料 1 - 4 - 3, p 12・別添資料 1 - 4 - 4, p 13）。 また、新型インフルエンザ発生時には、各講義室に消毒用ジェルを設置するとともに、感染拡大を防止するため保健管理センターに防護マスクを常備し、学生に提供した。 さらに、学生に対し感染対策の実施と徹底について、掲示及び教育用メーリングリストを活用して周知し、学生の健康状態の把握に向け、保健管理センターの医師が 24 時間、学生からの報告を受け付ける体制を整え感染者の把握に努めた。このことにより、多数の感染者が発生した学年を速やかに休業とするなど他学年への感染拡大の防止に努めた。

小項目番号	小項目 3	小項目	○留学生の支援に関する基本方針 留学生に対する各種支援活動を充実させる。
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況	
下記以外の 中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。	
計画 3－2	②留学生の住宅環境及び生活環境を向上させるための方策を検討する。	「学術振興後援資金支援事業」(別添資料 1－4－5, p14)の一環として、本学で学ぶ外国人留学生がより修学・研究に打ち込めるよう奨学資金として支援しており、平成 20 年度に 1 名、平成 21 年度に 2 名の外国人留学生に月額 30 千円を助成(別添資料 1－4－6, p14)した。 また、留学生受入体制整備の一環として住宅環境及び生活環境の向上を図るため、平成 21 年 5 月に職員宿舎 B 棟の一部を「国際交流センター」として転用し、寝具、書棚、机、椅子、家電製品等生活に必要な什器等を備えたファミリータイプ 1 室、単身用 6 室の居室及び談話室を整備した(別添資料 1－4－7, p14)。	

2 研究に関する目標の達成状況

中項目	1 研究水準及び研究の成果等に関する目標
-----	----------------------

小項目番号	小項目 1	小項目	○目指すべき研究水準に関する目標 ①独創性を有する研究を推進し、グローバルレベルを目指す。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1 - 1	①独創性のある生命科学の研究を推進する。		科学研究費補助金等外部資金の獲得につなげる「独創性のある生命科学研究」を学内から公募し、選定されたプロジェクト研究や個別研究に対し学長裁量経費から研究費を助成した。 平成 20 年度は、20 件の研究課題に対し総額 15,000 千円を助成し、そのうち 2 件は、前年度に支援した研究の評価に基づく継続支援研究として選定した。また、平成 21 年度は、学内の多彩な研究分野の融合を促進するため新規項目であるプロジェクト型研究 2 件に 13,000 千円を、個別研究には 32 件に 30,000 千円を助成し、これまでの助成額を大幅に上回る総額 43,000 千円を助成した（別添資料 2 - 1 - 1, p 15）。

小項目番号	小項目 2	小項目	○目指すべき研究水準に関する目標 ②地域に密着した研究を推進し、医学・医療への貢献を目指す。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	○研究成果の社会への還元等に関する目標 ①学内の研究情報を社会へ公表する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	○研究成果の社会への還元等に関する目標 ②研究成果の民間等での活用推進を図る体制を整備する。
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況	
計画 4－1	②リエゾンオフィスを設置し、研究成果の活用促進を図る。	平成 20 年 5 月に、本学を含む市内 4 大学・1 短大 1 高専の高等教育機関が旭川市とともに連携し、地域活性化を目指す「旭川ウェルビーイング・コンソーシアム」を設立した（別添資料 2－1－2，p16）。 平成 20 年度に、リエゾンオフィスに配置した知的財産マネージャーが中心となり遠隔医療及びエキノコックス症に関する研究成果を平成 21 年 6 月開催の産学官連携推進会議及び平成 21 年 9 月開催のイノベーションジャパンに出展し、産学連携活動の活性化を図った。 平成 21 年 10 月に、産学連携の拠点として「旭川ウェルビーイング・コンソーシアム」の共同利用のサテライトキャンパスを、旭川市の中心部に開設（別添資料 2－1－3，p17）するとともにスタッフとして 2 名を配置した。	

小項目番号	小項目 5	小項目	○研究成果の社会への還元等に関する目標 ③社会のニーズに応え、連携研究を促進する。
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況	
全中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。	

小項目番号	小項目 6	小項目	○研究の水準及び成果の検証に関する目標 ①グローバルレベルへの到達度を検証する。
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況	
全中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。	

小項目番号	小項目 7	小項目	○研究の水準及び成果の検証に関する目標 ②地域社会への貢献度を検証する。
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況	
全中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。	

中項目	2 研究実施体制等の整備に関する目標		
-----	--------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	○プロジェクト研究を推進支援するシステムを構築する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	○研究評価に基づき、研究活動を活性化する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	○成果の期待できる研究を推進する環境の整備を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	○外部資金の獲得、知的財産等の管理、活用を促進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 4－2	②知的財産創出手法、特許の出願や利益相反問題等への対応など、知的財産に関する学内啓発を行い、知的財産の計画的創出を図る。		平成 20 年 9 月に「大学知的財産管理アドバイザー派遣事業」により派遣された知的財産アドバイザーの助言を受け、本学における知的財産管理体制検討のためのワーキンググループを立ち上げて知的財産ポリシーを策定した。併せて関連規程を見直すとともに補償金規程を制定して教員の研究に対するインセンティブを高める補償金支給制度を創設した（別添資料 2－2－1，p 18）。平成 20 年 11 月には知的財産部門の強化と学内の知的財産創出に向け、知的財産マネージャーを配置し知的財産等に関する講演会やセミナーを積極的に企画・開催した（別添資料 2－2－2，p 18）。また、平成 21 年 5 月には科学技術文献データベース（JDreamⅡ）を導入し、先行調査体制を整備する一方、学内の特許、実用新案、意匠及び商標に関する助言・提言を行うことを目的に、弁理士と法律顧問契約を結び知的財産創出支援体制を整えた。

3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況

中項目	1 社会との連携、国際交流等に関する目標		
-----	----------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	○地域医療を担う医療従事者の生涯学習及び職業能力の向上に貢献する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	○住民への予防・健康医学等の啓発活動を行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	○教育面での社会貢献を推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 3－1	①夜間や夏季・冬季の休業期間中の研究指導等の配慮を継続する。		社会人が多くを占める大学院修士課程及び博士課程とも昼夜開講制を導入しており、学生と指導教員との事前協議の下に夜間（18 時以降）の講義設定並びに夏季・冬季の休業期間や休日を利用しての研究指導など、社会人学生に配慮した柔軟な取組を継続する一方、平成 20 年度から博士課程にも長期履修制度を導入するとともに、大学院学生に対する経済的支援を目的に、授業料の半額相当を支援する奨学金制度を創設した（別添資料 3－1－1，p19）。そのほかにも、社会人学生からの図書の貸出制限の緩和に関する要望には、速やかに制限冊数を見直すなど、きめ細かな対応を行った。このような、社会人入学制度や授業等への配慮については、オープンキャンパスや学生募集要項、ホームページへの掲載などを通して積極的に P R に努めており、社会人学生は、年々増加（資料：入力データ集）している。 （資料 B2-2007 入力データ集：No.3-1 学生年次別・社会人学生数） （資料 B2-2008 入力データ集：No.3-1 学生年次別・社会人学生数） （資料 B2-2009 入力データ集：No.3-1 学生年次別・社会人学生数）

小項目番号	小項目 4	小項目	○国際的な交流・連携・協力活動を推進するための体制を整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 4－2	②外国人研究者や留学生の宿泊施設を含めた国際交流センターの設置を検討する。	外国人研究者や留学生の受入体制整備の一環として住宅環境及び生活環境の向上を図るため、平成 21 年 5 月に、職員宿舎 B 棟の一部を「国際交流センター」として転用し、寝具、書棚、机、椅子、家電製品等生活に必要な什器等を備えた、ファミリータイプ 1 室、単身用 6 室の居室及び談話室を整備した（別添資料 1－4－7，p14）。	

小項目番号	小項目 5	小項目	○発展途上国への研究支援を行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。